

【公印・契印（省略）】

府益担第632号
令和7年12月8日

一般財団法人たけでん奨学財団
仲藪 佳典 殿

内閣総理大臣
高市 早苗

認定書

令和7年10月24日付け申請に対し、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第4条の規定に基づき、別紙のと通りの公益財団法人として認定する。

1. 法人コード：A025896
2. 法人の名称：一般財団法人たけでん奨学財団
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益財団法人たけでん奨学財団
4. 代表者の氏名：仲藪 佳典
5. 主たる事務所の所在場所：大阪市旭区今市一丁目14番9号
6. 公益目的事業
 - (1) 日本の国籍を有し国内の大学に在籍する大学生で、成績優秀であるにもかかわらず経済的理由により就学困難な学生に対する奨学金給付事業
7. 収益事業等
 - [1] 収益事業
該当なし
 - [2] その他の事業（相互扶助等事業）
該当なし